

令和8年4月1日現在

行政職給料表(一)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事の職務	65	12.4%	主事 土木技師 建築技師 電気技師 保健師 保育士 心理師 社会福祉士 計	40 2 1 1 3 15 1 2 65	105	20.0%	主事級
2級	高度の知識、技術又は経験を必要とする主事の職務	40	7.6%	主事 土木技師 建築技師 保健師 看護師 保育士 管理栄養士 社会福祉主事 老人福祉指導主事 心理師 司書 文化財調査員 計	22 1 1 2 1 6 1 2 1 1 1 1 40			
3級	特に高度の知識、技術又は経験を必要とする主任の職務	117	22.3%	主任 主任土木技師 主任建築技師 主任電気技師 主任保健師 主任看護師 主任保育士 主任歯科衛生士 主任社会福祉主事 主任社会福祉士 主任学芸員 計	79 4 1 2 6 3 14 1 3 3 1 117	117	22.3%	主任級

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

行政職給料表(一)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階									
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階							
4級	1 係長又は主査の職務 2 特定の業務を行う室長の職務 3 委員会等の事務局の次長の職務 4 出先機関又は教育機関の長であって、規則で定めるものの職務	153	29.1%	係長	40	153	29.1%	係長級							
				主査	69										
				土木主査	5										
				建築主査	2										
				保健主査	6										
				助産主査	1										
				保育主査	16										
				所長	8										
				室長	3										
				事務長	1										
				館長	1										
				次長	1										
				計	153										
				5級	1 副主幹の職務 2 困難な特定の業務を行う所長、室長その他これらに準ずる職務として規則で定める職務 3 委員会等の困難な業務を行う事務局の次長の職務 4 出先機関又は教育機関の困難な業務を所掌する長であって、規則で定めるものの職務				87	16.6%	副主幹	62	87	16.6%	副主幹級
統括支援員	1														
所長	16														
室長	1														
事務長	1														
館長	3														
次長	3														
計	87														
6級	1 課長、主幹その他これらに準ずる職務として規則で定める職務 2 特に困難な特定の業務を所掌する所長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 出先機関又は教育機関の特に困難な業務を所掌する長であって、規則で定めるものの職務	46	8.8%			課長	29	46			8.8%	課長級			
						担当課長	5								
				総合事務所長	3										
				こども家庭センター所長	1										
				崎山貝塚縄文の森ミュージアム館長	1										
				診療所統括事務長	1										
				田老保健センター所長	1										
				選挙管理委員会事務局長	1										
				監査委員事務局長	1										
				農業委員会事務局長	1										
				部付(派遣)	2										
				計	46										
				7級	1 部長、監その他これらに準ずる職務として規則で定める職務 2 会計管理者の職務 3 委員会等の特に困難な業務を行う事務局の長の職務	17	3.2%		部長	11			17	3.2%	部長級
									担当部長	3					
監	1														
会計管理者	1														
議会事務局長	1														
計	17														
合計	525	100.0%													

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

労務職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 技能職員の職務	0	0.0%		0
	2 労務職員の職務				
				計	0
2級	1 技能職員の職務	4	7.3%	運転技士	4
	2 労務職員の職務				
				計	4
3級	1 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	7	12.7%	運転技士	1
	2 相当の技能又は経験を必要とする労務職員の職務			調理士	1
	3 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務			公園管理員	3
	4 高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務			用務員	2
				計	7
4級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする作業を行う技能職員の職務	20	36.4%	運転技士	7
	2 特に高度の技能又は経験を必要とする作業を行う労務職員の職務			調理士	4
				道路補修員	3
				用務員	6
				計	20
5級	1 極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う技能職員の職務	24	43.6%	車庫長	2
	2 極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う労務職員の職務			運転技士	5
				道路補修員	3
				調理士	7
				用務員	7
	合計	55	100.0%	計	24

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

医療職給料表(一)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	—
				計	0			
2級	診療所の長又は副所長の職務	0	0.0%		0	3	100.0%	課長級
				計	0			
3級	高度の知識、技術又は経験に基づき困難な医療業務を行う診療所の長又は副所長の職務	2	66.7%	所長	2	2		
				計	2			
4級	特に高度の知識、技術又は経験に基づき困難な医療業務を行う診療所の長又は副所長の職務	1	33.3%	所長	1	1		
				計	1			
5級	極めて高度の知識、技術又は経験に基づき困難な医療業務を行う診療所の長又は副所長の職務	0	0.0%		0	0		
				計	0			
	合計	3	100.0%					

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

医療職給料表(二)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務	1	25.0%	歯科衛生士	1	1	25.0%	主事級
	2 診療放射線技師又は臨床検査技師の職務				0			
	3 歯科衛生士又は歯科技工士の職務			計	1			
2級	1 薬剤師の職務	0	0.0%		0			
	2 困難な業務を行う栄養士の職務							
	3 困難な業務を行う診療放射線技師又は臨床検査技師の職務			計	0			
3級	1 困難な業務を行う薬剤師の職務	0	0.0%		0			
	2 特に困難な業務を行う栄養士の職務							
	3 特に困難な職務を行う診療放射線技師又は臨床検査技師の職務			計	0			
4級	1 主任薬剤師の職務	1	25.0%	主任歯科衛生士	1	1	25.0%	主任級
	2 主任栄養士の職務							
	3 主任診療放射線技師又は主任臨床検査技師の職務			計	1			
5級	1 上席薬剤師の職務	2	50.0%	上席診療放射線技師	1	2	50.0%	係長級
	2 上席栄養士の職務			上席歯科衛生士	1			
	3 上席診療放射線技師又は上席臨床検査技師の職務			計	2			
	合計	4	100.0%					

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

医療職給料表(三)

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	5	38.5%	主事級
				計	0			
2級	1 保健師又は看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	1	7.7%	看護師	1			
				計	1	4	15.4%	主任級
3級	1 困難な業務を行う保健師又は看護師の職務 2 特に困難な業務を行う准看護師の職務	4	30.8%	看護師	4			
				計	4			
4級	1 主任保健師又は主任看護師の職務 2 極めて困難な業務を行う准看護師の職務	2	15.4%	主任看護師	2	6	46.2%	係長級
				計	2			
5級	1 看護師長又は副看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任保健師又は主任看護師の職務	6	46.2%	看護師長 副看護師長	3 3			
				計	6			
	合計	13	100.0%					

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

行政職給料表(一)【会計年度任用職員】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	区分	(人)
1級	定型的な業務を行う主事の職務	364	99.7%	パートタイム	307
				フルタイム	57
				計	364
2級	高度の知識、技術又は経験を必要とする主事の職務	0	0.0%		0
				計	0
3級	特に高度の知識、技術又は経験を必要とする主任の職務	0	0.0%		0
				計	0
4級	1 係長又は主査の職務 2 特定の業務を行う室長の職務 3 委員会等の事務局の次長の職務 4 出先機関又は教育機関の長であって、規則で定めるものの職務	1	0.3%	パートタイム	1
				計	1
5級	1 副主幹の職務 2 困難な特定の業務を行う所長又は室長の職務 3 委員会等の困難な業務を行う事務局の次長の職務 4 出先機関又は教育機関の困難な業務を所掌する長であって、規則で定めるものの職務	0	0.0%		0
				計	0
6級	1 課長又は主幹の職務 2 特に困難な特定の業務を所掌する所長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 出先機関又は教育機関の特に困難な業務を所掌する長であって、規則で定めるものの職務	0	0.0%		0
				計	0
7級	1 部長、監その他これらに準ずる職務として規則で定める職務 2 会計管理者の職務 3 委員会等の特に困難な業務を行う事務局の長の職務	0	0.0%		0
				計	0
	合計	365	100.0%		

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

労務職給料表【会計年度任用職員】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 技能職員の職務 2 労務職員の職務	57	100.0%	パートタイム	30
				フルタイム	27
				計	57
2級	1 技能職員の職務 2 労務職員の職務	0	0.0%		0
				計	0
3級	1 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする労務職員の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 4 高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0%		0
				計	0
4級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする作業を行う技能職員の職務 2 特に高度の技能又は経験を必要とする作業を行う労務職員の職務	0	0.0%		0
				計	0
5級	1 極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う技能職員の職務 2 極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う労務職員の職務	0	0.0%		0
				計	0
	合計	57	100.0%		

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

医療職給料表(二)【会計年度任用職員】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 栄養士の職務	2	100.0%	パートタイム	1
	2 診療放射線技師又は臨床検査技師の職務			フルタイム	1
	3 歯科衛生士又は歯科技工士の職務			計	2
2級	1 薬剤師の職務	0	0.0%		0
	2 困難な業務を行う栄養士の職務				
	3 困難な業務を行う診療放射線技師又は臨床検査技師の職務				
3級	4 困難な業務を行う歯科衛生士又は歯科技工士の職務	0	0.0%	計	0
	1 困難な業務を行う薬剤師の職務				
	2 特に困難な業務を行う栄養士の職務				
4級	3 特に困難な職務を行う診療放射線技師又は臨床検査技師の職務	0	0.0%		0
	4 特に困難な職務を行う歯科衛生士又は歯科技工士の職務			計	0
	1 主任薬剤師の職務				
5級	2 主任栄養士の職務	0	0.0%		0
	3 主任診療放射線技師又は主任臨床検査技師の職務				
	4 主任歯科衛生士又は主任歯科技工士の職務			計	0
	合計	2	100.0%		

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

令和8年4月1日現在

医療職給料表(三)【会計年度任用職員】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0
				計	0
2級	1 保健師又は看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	7	100.0%	パートタイム	7
				計	7
3級	1 困難な業務を行う保健師又は看護師の職務 2 特に困難な業務を行う准看護師の職務	0	0.0%		0
				計	0
4級	1 主任保健師又は主任看護師の職務 2 極めて困難な業務を行う准看護師の職務	0	0.0%		0
				計	0
5級	1 看護師長又は副看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任保健師又は主任看護師の職務	0	0.0%		0
				計	0
	合計	7	100.0%		

※ 割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。